平成20年度第3回岐阜県事業評価監視委員会議事概要書

日 時: 平成20年6月3日(火)

13:15~16:00

場 所:岐阜県庁舎(7階)7南-1会議室

開会の挨拶 (三輪県土整備部技術検査課長) 議事

- 1 議事概要書署名委員の指名 委員長から署名委員として加藤隆志委員、川島三栄子委員、久富定幸委員を指名。
- 2 再評価実施個所の詳細説明及び審議について

林道事業「事業主体:郡上市]

・審議事業:森林居住環境整備事業【アツラ】

· 説 明 者:郡上市 武藤建設工務課長

【審議内容】

Q.この林道については、行く機会があり状況は存じていますが、整備がまだされていないときは、なんともならない道で、牛道と呼ばれていたような道だったと思います。

現在はきれいに整備されてきており、森林経営する上でも非常に役立つ 道であろうと思います。

また、今の説明で、あと少しで完了するとのことですので、やりかけたことは重点的にやっていく必要はあると思います。但し、投資する以上は、今は大変な時期ですから慎重にやって頂きたいと思います。

Q.前回の現地調査で揖斐川町の林道を見させて頂いた際に、未整備の状態 では車がすり違えない状況を見て事業は、必要なことは解りましたが、

私の地元は昔から、ほ場整備が進んでいて、道が良すぎてと言うわけでは無いと思いますが、車の事故がかなりあります。良く整備をして頂いても、後から問題は発生しています。

林道を作られるときには、安全面での問題点は有りましたかお聞かせく ださい。

A. 当林道は全幅員が4mで、車道幅員になりますと3mですので、車両のすれ違いについては困難なことはあります。このため有る程度の間隔で待避所を作ります。

また、道を作る目的は、林道ですので木材の搬出等となり、平地の広い道のようなスピードを出すような道ではありません。

また、山の中の道ですので、転落といったような心配がありますが、林道を作る基準の中で、危険な箇所には、ガードレールを設置しています。

- Q.人工林と天然林の樹木の種類を教えてください。
- A.人工林につきましては、大半がスギですが一部、ヒノキもあります。 天然林につきましては、殆どが広葉樹で一部、アカマツ等もございます。 広葉樹樹種については、コナラ、ミズナラ等で、標高の高いところですと ブナも生育しています。
- Q. 資料中の木材生産便益、森林整備経費縮減等便益の内、森林整備経費縮減等便益の66%が占める筆頭の便益は何ですか。
- A.森林整備経費縮減等便益は3点ありますが、造林作業経費縮減、森林管理 等経費節減、森林整備促進便益、その内の森林整備促進便益について、水源 の涵養、山地保全機能、森林の環境等ですが、これらが90%を占めます。

林道事業「事業主体:飛騨市]

·審議事業:森林居住環境整備事業【森安~万波】

・説 明 者:飛騨市建設課 石腰課長

【審議内容】

Q.今回の審議内容は、継続するか中止するかとのことでしょうか。

A. 再評価の対象となっている箇所は、5年を経過しても事業着手していない 箇所や、10年を経過しても事業が完了していないものが対象であります。 この林道についても既に24年を経過していますが完了していません。 長期に渡ってしまったことにより社会の情勢変化等いろいろな諸事情により 遅れています。

このため委員会で審議した意見を反映して、事業をより良くしていこうという観点から、継続するには事業が適切に評価されているかどうか当委員会で審議する必要があります。

Q.質問の趣旨は、残りの事業分を継続するか中止するかの判定の時の分析の 考え方と、この事業全体が行う価値があるかどうかの分析の方法が違うため お聞きしたかったのですが。

投資効果と言うのは、事業を行わなかった場合を設定しているのか、はじめから事業が無かった場合を設定されていたのか、または、今の状況を設定されているのかつまり、このまま事業を継続しないという前提で進んだ場合を設定されているのかのいずれかを分子として、事業を行った場合これだけの効果があるというような評価がされているのかどちらでしょうか。

A.この林道は「峰越し」と言いまして、一つ山を越える林道です、そこに至るまでに約20kmあります。道というのは、つながってこそ道の機能を発揮します。現状あと約3.5km残っていますが、これがつながらないことには道としての意味をなしません。

このことは、森林整備においても、同様であり、現状開設分のみで部分的な整備はできますが、総合的な例えば木材の搬出等について評価が下がってしまうこととなります。

当時の村としても、道から道へつなげることを前提に計画に基づき行うこととしています。

何とか、後5年ということで、事業の継続を行いたいと考えております。

- Q.この林道に接続する集落又は人家密集地は存在しますか。
- A.起点側には集落と旧宮川村役場の事務所がありますが、終点側である万波には集落はありません。しかし、万波農地、約60haの畑がありまして、飛騨市営の牧場、そば、大根の栽培等を行っています。
- Q. 昔から集落は無かったのですか。
- A. 以前は住んで見える方もありましたが、海抜が非常に高いことと特別豪雪 地帯ということで離れられました。
- Q.この農場へは、通ってみえるのですか。何キロくらい通われているのですか。
- A. はい今は日々通われていますが、近くの集落からでも約15kmです。
- Q.事業を計画した頃と現在の木材市況や山の所有者が山の手入れを行うかの 状況が変わってきていると思います。

一般の県民から見ると、立派な林道はできたが山の手入れは誰が行っているのだろうと思います。道の近くの山林でも間伐を行っても切り捨てのような状況となっています。二酸化炭素という意味から考えますと腐朽するときに吸収した分の二酸化炭素を吐き出すというような話も聞いたことがあり

ます。

また、某新聞記事は、ダム事業を行った結果、財政を圧迫させたことや、 某テレビの特集では、道路事業に対して計画利用台数に対して実際の利用台 数はその1割程度となっていることが報道されていました。

このことから、森林についても同じ状況だと思いますので、一般の人に対する説明責任を考えて行かなければならないと思います。

飛騨市さんについても、先ほどの郡上市さんについても財政的には厳しい 所があるかと思いますので、一般の人に対する説明責任を果たして頂きたい と思います。

また、最近ではCO2の問題が言われていますので、この道路の開設における、例えばコンクリートをどれくらい使用したとか、商品毎に二酸化炭素をどれくらい排出したことになるのかということを、CO2関連のマイナス要因を山の整備により今後どのくらい吸収してくれるのかというようなことも説明責任の中で行って頂ければと思います。

河川事業「事業主体:大垣市]

・審議事業:総合流域防災事業【江西川】 ・説 明 者:大垣市 治水課 今津課長

【審議内容】

- Q.護岸構造物とは何ですか、また、どのような機能があるのでしょうか教えてください。
- A. 本河川の護岸構造物とは、図にありますように鋼矢板、かごマットの部分 となりますが、河川内の水に対して河岸を保護する構造物が護岸構造物です。
- Q. 資料によりますと、降雨確立が現在の河川が1.2年に1回の能力であるのを、5年に1回の降雨として事業実施をしている根拠はなんですか。
- A.この事業の降雨確立を5年に1回の降雨として設定したのは、全体計画の立案の時にB/Cを算出しますが、この時に2年・5年・10年の各1回の降雨確立に対して、それぞれのB/Cを算出した結果、1/5年確立降雨の便益が最も大きくなり、経済的かつ効率的な整備ができる結果となったからです。

また、江西川河川改修計画立案より以前に、下流部を国によって改修がされましたが、この断面が1/5年確立降雨の断面と一致していたため、計画 決定の根拠の1つとなりました。

- Q.河川改修の計画が5年に1回の降雨に対してであるということでしたが、 内水部分の排水計画との関係はどうなっていますか。
- A. 大垣市では、内水の排水施設は「大垣市排水基本計画」に基づいて整備を 行っていますが、この計画の降雨確立規模も5年に1回であり、本河川整備 計画との整合はとれています。
- Q.河川を改修する以前は、けものみちのようなものがあり、水際まで子供たちが容易に近づけたりしますが、矢板等で護岸工事をされますと、川に落た場合、大変危険かと思います。

また、近年、河川等の工事をされる場合、アメニティーやビオトープ等が 聞かれます。

- この箇所は、人家に近いと思われますので、配慮されていれば、お聞かせください。
- A. 本河川では、護岸にかごマットを採用することにより植生を促し、改修前の状況に回復できるように、配慮をしています。

また、本改修は現在の河川用地内で計画をしており、近辺には農地が多いため、河川の全線においては親水を考えていませんが、しかし、名神高速道路の南側に市の施設で「アスピック」という総合運動施設があり、人が集まる場所であることから、階段等を設けて親水施設整備をしています。

Q.5年に1回の降雨に耐えうるとのことですが、近年、地球温暖化の影響で 5年に1回より厳しくなり、水準は変わってきます。

物理的に時間降雨何ミリに対して洪水を発生させないということが設計基準となってくると思いますが、今回設定された基準は5年に1回とのことですが、今後10年後、20年後を考えたときに、もしかしたら、2年に1回になる可能性が出てきます。現在の都市計画の基準では、地域によって異なりますが、時間降雨50mm降っても洪水が発生しないことが 市街化区域にする条件となっています。洪水の発生する設定の基準がギリギリでは、10年先で頻繁に氾濫する結果となってしまう恐れもありますので、 もう少し余裕をもって設定されれば良いのかなと思いました。

街路公園事業「事業主体:岐阜市正木西部土地区画整理組合]

- ·審議事業:土地整理事業、地方道路整備臨時交付金事業【正木西部】
- · 説 明 者:岐阜市区画整理課 北川管理監

【審議内容】

- Q.トンネルの残土を利用されたとのことですが、どこのものを利用され、どのような効果があましたか。
- A.事業の説明の中で幹線道路や区画道路の説明をさせて頂きましたが、通常ですと購入した山土を使って道路を造ります。ところで、トンネルを掘削しますとズリと呼ばれる山土が発生しますが、公共事業を施工する際には、このようなズリをもらい受けてくれる場所はないか、若しくは、良質な土を譲っていただける場所がないか、お互い情報を交換しあって、(工事の施工)時期があえば活用していきます。

当事業の場合、最も多く利用させていただいた土は、岐阜国道事務所が坂祝で掘削を進めていた、坂祝第3トンネルから山土をもらい受けました。 このため、山土の購入費は無料となりました。

Q.この事業を行う前には、住民のみなさんはどのようなご不便な点があった のでしょうか。

また、この事業を行うことで住民のみなさんは、どのようなことが改善されるのでしょうか。

A. いまこの地区にお住いのみなさんは、東西に通る長良糸貫線の主に南の方にお住いでした。この周辺は、農集集落と表現して良いかと思いますが、昔ながらの狭い道路環境の中に住宅が建築されています。

また、一部には、環境の整備がされた所もあり、分譲地として販売もされていましたが、どうしても道路の幅員などは十分なところばかりではありませんでした。

しかし、土地区画整理事業を行うことによって、生活道路としての幅員が確実に確保されます。

さらに、8 m道路などの補助幹線道路が整備され、幹線道路(環状線)との交差点で、衝突が起きないような効果も得られました。

また、この地区は道が狭いこともあって下水道が整備されていない場所が 多い状況でしたが、事業の実施により、下水整備が促進できるようになりま した。

今の説明は南の地区でありますが、北の地区については、点々と宅地化が 進んでいました。先ほどスプロール(虫食い)状態となっていると表現し説 明いたしましたが、事業を実施することで、農地が主だった土地利用が宅地 として整地され、現在進展している状況です。

この地域は、市街化区域ですので、宅地化の進展が適切に進んでいくと考えています。

- Q.費用便益分析が、街路整備事業と土地区画整理事業とありますが、それぞれの事業に分けられて算出しているとのことでしょうか。
- A.2つの観点から分析することが、国の基準により求められていますので、 それぞれの観点で算出しています。
- Q. それぞれの基準を満足するのですね。
- A.はい、それぞれ基準を満たしています。

街路公園事業「事業主体:可児市]

- ·審議事業:土地整理事業、地方道路整備臨時交付金事業【可児駅東】
- ・説 明 者:可児市都市整備課 高木課長

【審議内容】

- Q.減歩率と地下上昇率を教えてください。
- A.減歩率は18.5%です。

また、地区内の重要な所在場所の総地代が1億3千8百万円、事業が完了した場合は3億2千8百万円となりその差は1億9千万円となります。

- Q. 地権者がもっている土地資産の総額の変化、要するに土地が減りますから 土地単価はどのように変化するのでしょうか。
- A. 今回の算出のものではありませんが、補助金を決める計画書から申しますと、1平方メートル当たり、12万7千3百円が整備後の単価でありまして整備前は10万3千8百円として計画を進めました。
- Q. その単価は、例えば不動産鑑定で道路の幅を広くしたり交通の流れを良くすると、その土地の資産価格が約20%上がるという計算がされているとのことでしょうか。
- A.はい、そうです。駅までの距離ですとか、公園までの距離、そういったものを含めて決めたものです。
- Q.計画をされたときは、バス、タクシー等で移動とされていましたが、現在 は、マイカーを良く使われると思います。その辺りは、何か変わってきた部 分はありますか。
- A. 可児市は中心市街地で人口が増えた訳ではありません。可児市の郊外に 住宅団地等ができまして人口が増加して参りました。、
 - このため可児駅の中心市街地から住宅地等を結ぶ交通機関ということで、 バス等を走らせています。
 - このことを踏まえまして、この計画ができたときから、駅前等の広場を 大きくしまして、マイカーから公共交通機関への乗り換え等の施設整備を進 めていますので、計画が出来たときから現在まで、大きく変化はしており ません。
- Q. 質問ではありませんが、駅前を整備されますと、学習塾や駐車場等、多様な商店街が並んでしまいます。夜そのような町を訪れますと怖く感じます。 防犯対策として整備される町が是非、住宅兼商店街で随時住まわれる町となるように望みます。

Q.可児市において市の中心がかなり南の方に移動してきています。 ショッピングセンターや大型商業施設も南の方に集中しています。

現在、名鉄線を利用される人数が激減してきています。その中で何故、駅 周辺を整備されるのか、むしろ人口が密集してきている箇所の整備を進める べきではないのでしょうか。

A.可児市は、昔からの城下町ですとか昔からの商店街が発展してきた場所でははありません。いくつかの自治体が合併して可児市になった訳ですが、昭和40年ころから周囲に団地造成が始まりまして人口が増えてきた町です。

そのような中、可児駅周辺は行政の中心地であり、名古屋までの通勤の駅の窓口であるため、何とか駅の利用を回復できないかということが市民の願いでありました。

このため、事業を行いまして駅前の改革を行いたいと考えています。 また、市街地の中心の移動に伴い整備も移動してはとのお話がありましたが、 各団地から駅までの道路の整備を行うことで市全域の利用を目的とした事業 とご理解頂きたいと思います。

街路公園事業「事業主体:岐阜市]

- ·審議事業:地方道路整備臨時交付金事業【金町那加岩地線】
- · 説 明 者:岐阜市道路建設課 早矢仕課長

【審議内容】

- Q. 道路が出来ることについて、地元では協力も行い期待もしている。 しかし、未改良の狭小部分では危険な状況となっており、協力した地元でも 不満の声も出ているため、早期に整備できるよう事業を進めて頂きたい。
- Q. 岐阜市には景観条例があるかと思いますが、この工事の中で何か美観、景観について配慮された所はありますか。
- A.この地区については景観条例の該当地区ではありませんが、歩道の材料や 街路樹を植えるなど配慮して工事を行っています。今後は良好な市街地を形 成するため、沿道をうまく使えるよう配慮していただきたいと考えています。
- Q.今後このような道路を整備される場合には、電線等の地中化に配慮される と景観も良くなると思いますので、計画をして頂きたいと思います。

街路公園事業「事業主体:垂井町]

・審議事業:都市公園事業【朝倉公園】 ・説 明 者:垂井町建設課 高木課長

【審議内容】

Q. 当初の目的での事業は、平成19年度まで整備を行われていましたが、平成24年に岐阜県で開催される国体について、この公園の野球場が会場に指定されたため国体が開催できるよう整備を行う必要となったとのことですが、今回のケースは再評価の案件に当たると判断しにくい、むしろ新規事業ではないかと思われます。

どのような判断で再評価とされましたか。

A. 当初の目的での事業は平成19年度で事業を完了させるということで、整備を行ってきました。

会場予定地につきまして、野球場は約29年前に整備されたものですので、 国体の会場の指定に当たって、機能の向上を図る必要が生じました。

このため、野球場の再整備により国体開催の機能を補うため再評価として、 お願いすることと致しました。 Q.非常に大きい事業のものですと、費用便益費の分析で、当初での算出した 効果は、非常に高い訳ですが、そこから付け足しを繰り返して評価を行うと、 付け足しの部分が無駄であっても全体としては、算出上は1を超す評価とな ります。

ですので、今の状態を事業なしとして、そこから成果的に継続したらどれくらいの効果があるのかという評価をしておかないと、この事業の元の効果が非常に大きいので、これからの追加的な定義が無駄な状況になってしまいます。

この事業が無駄と言っている訳では無く、国体を開けるような会場に整備をしないと開催が不可能で、お客様も来て頂けない。

国体後もこの規模の野球場であれば、例えば高校野球の会場としても活用されることが考えられます。

だから、効果がこれだけありますと言えるのではないかと思います。 おそらく、この事業はやるべき事業と評価されると思います。

3 審議結果のとりまとめ

本日審議した7件については、事業主体の対応方針の案を了承する。

なお、事業の早期完了に努めるとともに、事業効果を年度単位で発現出来るよう努めて頂きたい。

7	++	: '	車	╨	٦
L	$\Lambda\Lambda$	18	₽	茥	1

森林居住環境整備事業【アツラ】	絀	続
森林居住環境整備事業【森安~万波】	継	続

継続

継継

継

絩

続

続

続

【河川事業】

総合流域防災事業【江西川】

【街路事業】

土地整理事業、地方道路整備臨時交付金事業【正木西部】							
土地整理事業、地方道路整備臨時交付金事業【可児駅東】							
地方道路整備臨時交付金事業【金町那加岩地線】							
都市公園事業【朝倉公園】							







